

教員等 各位

学術研究推進部学術研究推進課

平成24年度科学研究費助成事業—科研費—（新学術領域研究、特定領域研究、特別研究促進費、特別推進研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究(A・B)）の公募について（通知）

平成23年9月1日付けで文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会「平成24年度科学研究費助成事業—科研費—」の公募が始まりましたのでお知らせします。

応募にあたっては、「公募要領」、「応募情報（Web入力項目）作成・入力要領」、「研究計画調書等作成・記入要領」、及び「電子申請システム応募者向け操作手引（必ず最新版を取得してご使用下さい）」を熟読のうえ、電子申請手続きを行うとともに、関係書類を必要部数作成し（別紙1「提出書類一覧」参照）、下記期限までに所属部局担当係あて提出願います。研究組織に研究分担者を加える場合は、応募書類提出時に「研究分担者承諾書」を提出できるよう、早めに準備してください。

また、重複応募の制限に反する場合は、審査の対象から除外されるため、応募にあたっては公募要領を参照し十分ご注意ください。

なお、研究期間中に退職等による応募資格の喪失などの理由により、研究代表者としての責任を果たせなくなることが見込まれる場合は、研究代表者となることを避けてください。

記

1. 応募関係書類及び提出部数

別紙1「提出書類一覧」のとおり

2. 応募関係書類の提出（送信）期限（**期限厳守**）

応募関係書類		種目等	<ul style="list-style-type: none"> ・「研究代表者連絡表」 ・「研究分担者承諾書※」 ・「プロジェクトリーダーの確認書※」 の提出期限 ※は該当がある場合のみ	電子申請システムによる「研究計画調書」又は「領域計画書」の提出（送信）期限
特定領域研究 特別推進研究 基盤研究（S・A・B・C※） 挑戦的萌芽研究※ 若手研究（A・B※） ※は学術研究助成基金助成金（基金分）として公募されます。				
新学術領域研究 （研究領域提案型）	領域代表者 計画研究（継続） 公募研究（新規）		平成23年10月19日（水） 17:00	領域代表者の指定する期日 領域代表者のスケジュールに合わせて随時受け付けます。（10月21日（金）を目途に提出願います。）
※別紙4-1「新学術領域研究（研究領域提案型）応募時における電子申請システム上の手続スケジュール」を必ずご確認ください。 [計画研究（継続）と公募研究（新規）除く]	計画研究（新規）			

3. 研究種目を変えて更なる研究発展を目指す場合（学振公募要領 P.54 を参照のこと）の書類提出期限（**期限厳守**）

必要書類	提出期限
<ul style="list-style-type: none"> ・補助金分:補助事業完了届(様式 U-1-1 及び様式 U-1-1 別紙) ・基金分:補助事業完了届(様式 U-1-2 及び様式 U-1-2 別紙) 	<p>平成 23 年 10 月 12 日（水） 17:00</p>
<p>【注】・新学術領域研究、特定領域研究、特別推進研究は対象外です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要書類作成にあたっては、作成上の注意を熟読ください。 ・新たな研究課題の応募は、平成23年11月4日(金)より電子申請システム上での受付が可能となる予定です。 (11/4以前にアクセスした場合は、重複応募の制限により受け付けられません)。 ・新たな研究課題の応募の際は、応募関係書類の提出を10月19日(水)までに、電子申請システムにおける研究計画調書の送信を11月7日(月)17:00までに行ってください。(期限厳守) ・新たな研究課題の審査結果の如何に関わらず、継続課題の平成24年度以降の補助金は交付されませんのでご注意ください。 	

4. 応募に関するホームページ

- ・ 九州大学科研費ホームページ（※学外からはアクセスできません。）
<http://kaken.jimu.kyushu-u.ac.jp/>
- ・ 文部科学省ホームページ（新学術領域研究、特定領域研究、特別研究促進費）
http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/boshu/1310474.htm
- ・ 日本学術振興会ホームページ（特別推進研究、基盤研究（S・A・B・C）、挑戦的萌芽研究、若手研究（A・B））
http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/03_keikaku/h24_download.html
- ・ 日本学術振興会電子申請システム（科学研究費補助金事業）ホームページ
<http://www-shinsei.jsps.go.jp/kaken/index.html>
- ・ 電子申請システム 応募者向け操作手引
<http://www-shinsei.jsps.go.jp/kaken/topkakenhi/download-ka.html#tebiki>
- ・ 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）操作マニュアル（研究者用）
<http://www.e-rad.go.jp/kenkyu/manual/index.html>

紙媒体の提出は所属
部局担当係へお願い
します。

【書類提出先】

〇〇学部事務部〇〇〇〇係
内線:〇〇〇〇
TEL:〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

【お問合せ先】

学術研究推進課学術研究推進第一係
内線:箱崎(99) 8113、2174、2130、8955
TEL:092-642-2174、2130(ダイヤルイン)

平成24年度科学研究費助成事業—科研費—公募要領等における前年度からの主な変更点

「公募要領」について

① 科研費の一部研究種目が「基金化」されました（文科省公募要領 P.1、学振公募要領 P.1）

平成23年度から科研費の一部研究種目について、文部科学省から交付される補助金により日本学術振興会に「学術研究助成基金」を創設し、研究費（学術研究助成基金助成金）を助成する「基金化」の制度改革がスタートしました。

従来の「科学研究費補助金（科研費（補助金分）」と「学術研究助成基金助成金（科研費（基金分）」をあわせて「科学研究費助成事業—科研費—」として公募が行われることとなります。

なお、「基金化」により、複数年度にまたがる研究費の使用を可能とするなど、交付の財源や使用ルールを変更していますが、これまでの「科研費」の目的・性格を変えるものではなく、その公募内容（対象・応募総額・研究期間等）も変えるものではありません。

また、今回公募を行う研究種目については、基盤研究（C）、挑戦的萌芽研究、若手研究（B）が科研費（基金分）として取り扱われますので、ご注意ください。

② 特別推進研究の応募総額の取扱いが明確になりました。（学振公募要領 P.9）

応募総額に上限、下限は設けられていない特別推進研究について、例えば人文・社会系分野の研究課題など、多額の研究費を要しない研究計画でも応募が可能であることを明確にするため、記載内容が一部変更されました。

（学振公募要領P.9抜粋）

イ) 応募総額（研究期間全体での総額。以下同じ）

1 研究課題の応募金額の総額は、5億円程度までを上限の目安としますが、真に必要な場合には、それを超える応募も可能です。また、下限については制限は設けません。

※ 応募金額の総額が5億円を超える研究計画の取扱い

応募総額が5億円を超える場合、必要とする理由を研究計画調書の該当欄に詳細に記入していただき、その適切性等について、特に厳正な審査を行います。

※ 応募総額の下限について

国際的に高い評価を得ている研究をより一層推進し、格段に優れた研究成果を期待する研究種目であって、応募総額に下限を設けていません。

③ 東日本大震災の影響を受けた研究代表者の重複応募制限に特例が設けられました。（学振公募要領P17, P54）

平成24年度以降に研究期間が継続する研究課題（継続研究課題）の研究代表者が、東日本大震災の影響により当該継続研究課題の研究計画を再構築することを希望する場合に、新しい研究課題を応募できるように特例が設けられました。

応募を検討する場合は、10月3日（月）までに所属部局担当係へ相談願います。

④ 「系・分野・分科・細目表」が一部変更されました。（文科省公募要領 P.68～85、学振公募要領 P.31～53）

科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会において審議した結果、以下のとおり変更されました。

分野「複合新領域」

・分科「量子ビーム科学」、細目「量子ビーム科学」が追加されました。

「研究計画調書」について

① 研究計画調書（応募内容ファイル）の様式を新設（若手研究（A）、若手研究（B））

これまで同じ様式を使用していましたが、若手研究（B）が基金化されることに伴い、若手研究（A）の様式（S-1-12）及び若手研究（B）の様式（S-1-13）がそれぞれ新設されました。

平成24年度科学研究費助成事業—科研費—の応募に係る留意事項

◆全種目共通◆

○ 応募は電子申請システムを利用して行いますが、利用にあたっては e-Rad に「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されており、且つ、電子申請システムにログインするためのID・パスワードが記載された「ログイン情報通知書」の発行を受けることが必要です。詳細は所属部局担当係にお尋ねください。(研究分担者又は連携研究者として研究組織に加わる場合も、e-Rad に「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されている必要があります。)

以上の手続が終わっていない場合、または e-Rad における研究者情報の「所属」「職」等の登録内容に変更のある場合は、速やかに所属部局担当係を通じて登録・変更手続を行ってください。

☆電子申請システムを利用した研究計画調書の構成イメージ



注:新学術領域研究(研究領域提案型)の計画研究(新規)については、今回の応募時には「応募情報(Web 入力項目)」のみを提出(送信)することとなりますのでご注意ください。

○ 研究計画調書等を作成する際には、**公募要領の「公募の内容」** および、**研究費使用ハンドブック**を熟読の上、内容を確認してください。また、「適正な研究活動に向けた説明会」を未受講の場合は受講のうえ、「研究代表者連絡表(別紙2)」の所定の欄に、確認・受講した旨の押印(又は自署)をお願いします。押印(又は自署)がない場合、今回の応募は受け付けられませんのでご注意ください。

○ 次の研究計画は公募の対象となりません。

- ・単に既製の研究機器の購入を目的とする研究計画
- ・他の経費で措置されるのがふさわしい大型研究装置等の製作を目的とする研究計画
- ・商品、役務の開発、販売等を直接の目的とする研究計画(これらに係る市場動向調査を含む)
- ・業として行う受託研究
- ・研究期間のいずれかの年度における研究経費の額が10万円未満の研究計画

○ 研究組織を構成する際は、「研究分担者」、「連携研究者」および「研究協力者」の違いに注意してください。

研究分担者には、**必ず分担金を配分しなければなりません**。

なお、研究分担者を加える場合は、該当者が「研究分担者承諾書」の記載事項(不正使用に係る申請資格停止等)を承諾したことを確認の上、研究組織に加えて下さい。また、「研究分担者承諾書」は研究代表者連絡表と併せて提出できるよう早めに準備してください。

○ 学術研究員が研究代表者として応募する場合又は、研究分担者もしくは連携研究者として研究組織に加わる場合は、当該学術研究員の人件費(外部資金等)の交付元省庁等、及びプロジェクトリーダーに応募する旨の了承を得たうえで、「プロジェクトリーダーの確認書(別紙3-1又は別紙3-2)」を提出して下さい。

○ 研究計画調書作成の際、研究分担者及び連携研究者の所属研究機関・部局・職名については、正確に入力して下さい。文部科学省又は独立行政法人日本学術振興会から確認される場合があります。

○ 「系・分野・分科・細目表」について、文部科学省分と独立行政法人日本学術振興会分の記載内容が若干異なりますので、参照する際には、「新学術領域研究」については文部科学省公募要領を、「特別推進研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究(A・B)」については独立行政法人日本学術振興会公募要領をご覧ください。

○ 研究計画のいずれかの年度において、「設備備品費」「旅費」又は「謝金等」のいずれかの経費が90%を超える場合には、当該経費の研究遂行上の必要性（内訳等）について、研究計画調書に記載する必要があります。

例年、研究計画調書の誤記入や記入漏れ、様式の脱落や改変等が多く見受けられます。そのような研究計画調書については、審査の対象とされない場合がありますので、作成にあたっては、必ず「公募要領」、「応募情報(Web 入力項目)作成・入力要領」、「研究計画調書等作成・記入要領」、及び「電子申請システム応募者向け操作手引(頻繁に改訂されているので必ず最新版を取得してご使用下さい)等を参照願います。

○ 今回応募を行う研究計画のうち、法令又は指針等により必要な手続きが定められている研究を行う場合は、その趣旨を理解し適切に手続きを行うようにして下さい。

(例) ・ 特定胚の取扱いが含まれている研究計画
 ・ ヒトゲノム・遺伝子解析研究が含まれている研究計画
 ・ ヒトES細胞の樹立及び使用が含まれている研究計画
 ・ ヒト幹細胞を用いる臨床研究が含まれている研究計画
 ・ 遺伝子組換え実験が含まれている研究計画
 ・ 疫学研究が含まれている研究計画
 ・ 動物実験が含まれている研究計画
 ・ 臨床研究が含まれている研究計画

○ 全ての研究種目について、モノクロ印刷した研究計画調書が審査委員に送付されるため、印刷した際、内容が不鮮明とならないよう、作成にあたっては留意してください。

○ 交付内定時期について、新学術領域研究（新規の研究領域）は6月下旬、基盤研究（S）は5月下旬、特別推進研究は4月下旬、左記以外の研究種目は4月上旬の予定となっていますので、これを踏まえて研究計画を立ててください。

◆特定領域研究◆

○ 平成23年度に設定期間が終了する研究領域の領域代表者は、終了する研究領域の研究成果の取りまとめを行うための経費の応募を行うことができます。（文科省公募要領 P.15～16）

領域番号 476

◆新学術領域研究（研究領域提案型）◆

○ 新規領域の計画研究（総括班含む）については「(i) 応募時に提出する書類」、「(ii) ヒアリング対象領域選定後に提出する書類」の二段階で書類を提出することになります。今回提出するのは「(i) 応募時に提出する書類」です。

○ 領域計画書、又は応募情報（Web 入力項目）の提出（送信）にあたっては、公募要領等を熟読いただくとともに、別紙4-1「新学術領域研究(研究領域提案型)応募時における電子申請システム上の手続スケジュール」を必ずご確認ください。

なお、応募情報（Web 入力項目）の提出（送信）については、本学の提出（送信）期限に関わらず、領域代表者が指定する期日に合わせて手続きを行いますので、随時ご相談ください。

○ 領域計画書の応募情報（Web 入力項目）にある「事務担当者」欄には、総括班において連絡調整等の**事務的業務を行う研究者**の情報を入力することとなっています。誤って事務補佐員などの研究組織外の者の情報を入力しないようご注意ください。

○ ヒアリング対象領域選定についての通知は平成24年3月上旬の予定となっています。通知の後、「(ii) ヒアリング対象領域選定後に提出する書類」の提出（送信）期限までには、あまり間がありません（2～3週間程度）ので、速やかに対応できるようご注意ください。

○ 平成21年度に研究を開始した研究領域のうち、以下に示す21研究領域に係る「計画研究」の研究課題については、今回、応募書類を提出する必要があります。この場合、研究領域終了までの研究期間の研究計画を提出してください。

領域番号 1101、2101～2110、3101～3106、4101～4104